

先行事例等について

子育て世代包括支援センターどんなところ？

子育て世代包括支援センターでは、妊娠中の方からお子さんをお持ちの方までが、その時々の子育ての相談や、これからどのようなプランで出産や子育てをしていくか、専門のスタッフと話し合っていくことのできる場所です。

専門スタッフには、助産師や看護師などの資格をもった「母子保健ケアマネージャー」

社会福祉士や保育士などの資格をもった「子育て支援ケアマネージャー」

その他にも資格と経験のあるスタッフが常駐しています。

母子保健相談事業（個別マネジメントの充実）

地域の子育て世代包括支援センターに母子保健ケアマネージャー又は子育て支援ケアマネージャーを配置し、妊娠期から就学までの健康や子育ての相談等を行なっています。

産後ケア事業（安心と安全を担うサービス）

産後、体調不良のある、育児不安が強い、赤ちゃんの体調が不安定、家族からの支援が受けられない方などに支援を実施します。母子保健ケアマネージャーが作成するケアプランに基づき支援を実施しますので、お近くの母子保健ケアマネージャーへご相談ください。利用には一部自己負担があります。

【内容】

ショートステイ

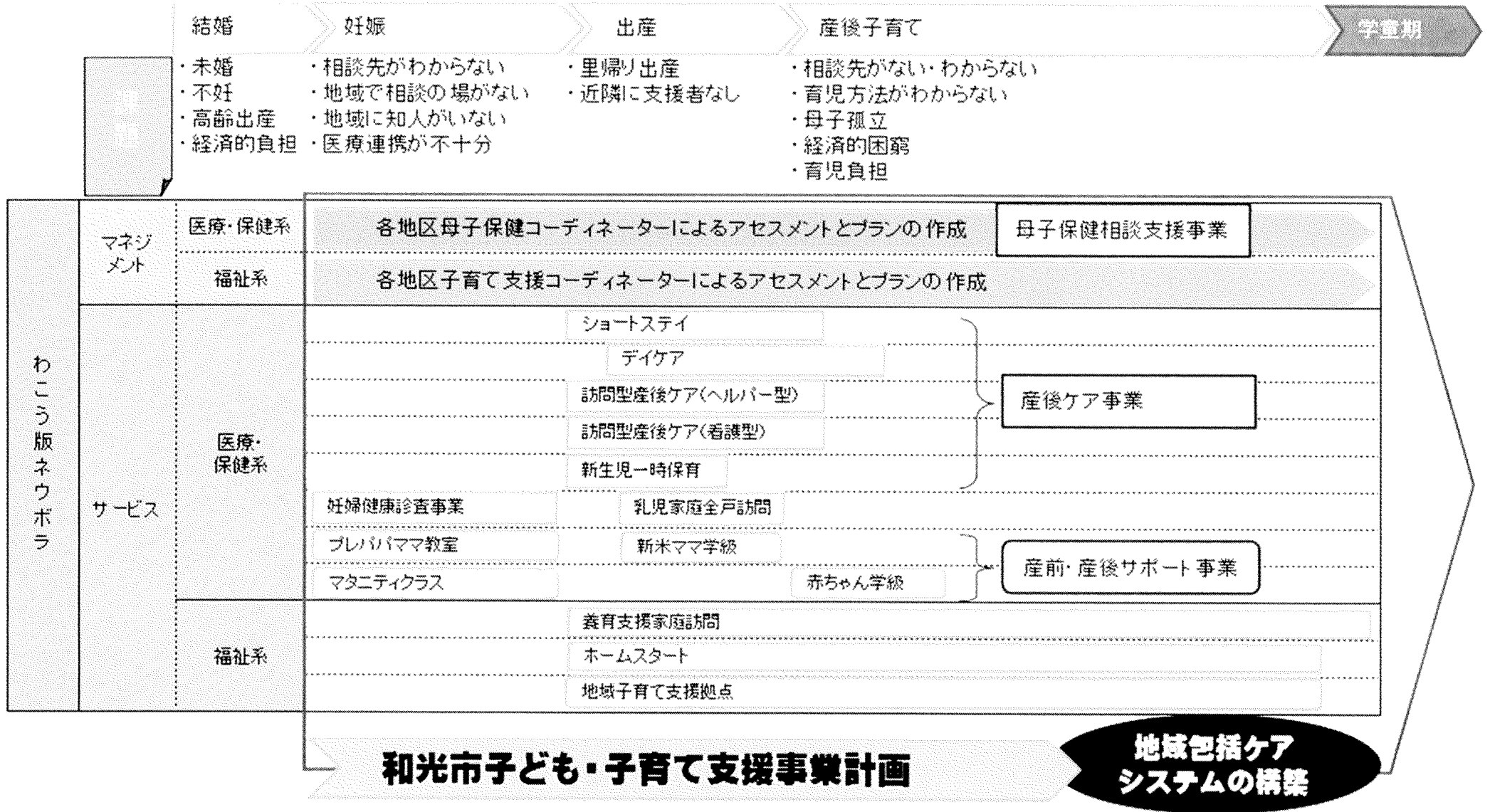
ディケア

訪問型産後ケア（看護・ヘルパー型）

産前産後サポート事業（地域におけるサービスの充実）

産前教室、産後教室を皆さんに身近な子育て世代包括支援センターで実施します。

「わこう版ネウボラ事業」



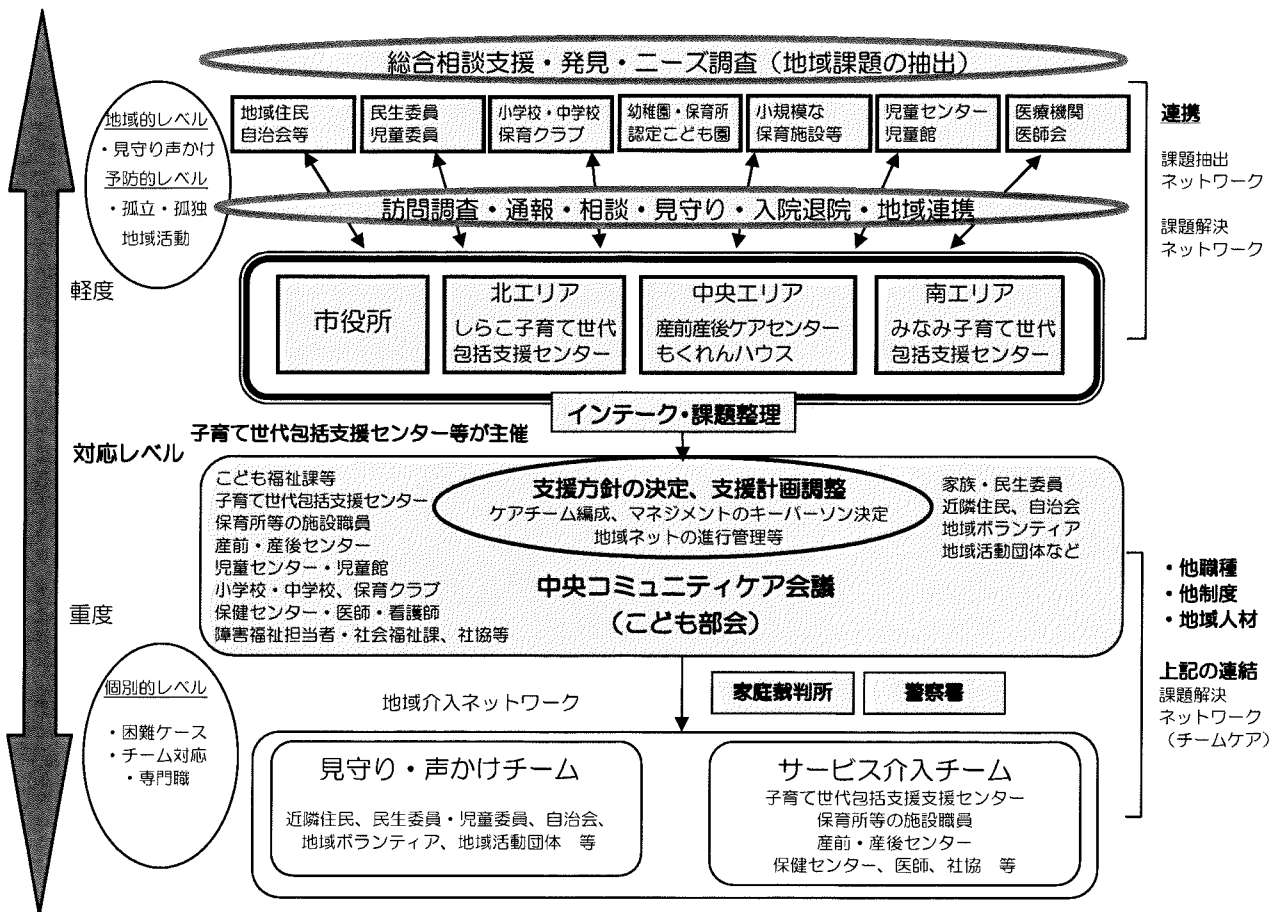
第1章 子育て世代包括支援センターの事業運営方針

今後、和光市は下図のように「コミュニティケア会議」を中心とした地域包括ケアシステムの構築を推進します。その中で、子育て世代包括支援センターは、「コミュニティケア会議（こども部会）」の中核的な機能を担うこととなります。そのため、子育て世代包括支援センターは、市の方針を受けて円滑な事業運営をしていく必要があります。

そこで和光市では、包括的支援事業に関する事業運営方針を各支援センターに明示します。具体的には、ニーズ調査等から明らかとなった地域課題を踏まえ、対応レベルとして比較的軽度なケースへのアプローチと、困難ケースでチーム対応が必要な重度ケースへのアプローチに分けて、運営方針を明示していきます。

さらに、子育て世代包括支援センターを中心に孤立化対策として、アウトリーチ型の支援にも積極的に取り組みます。

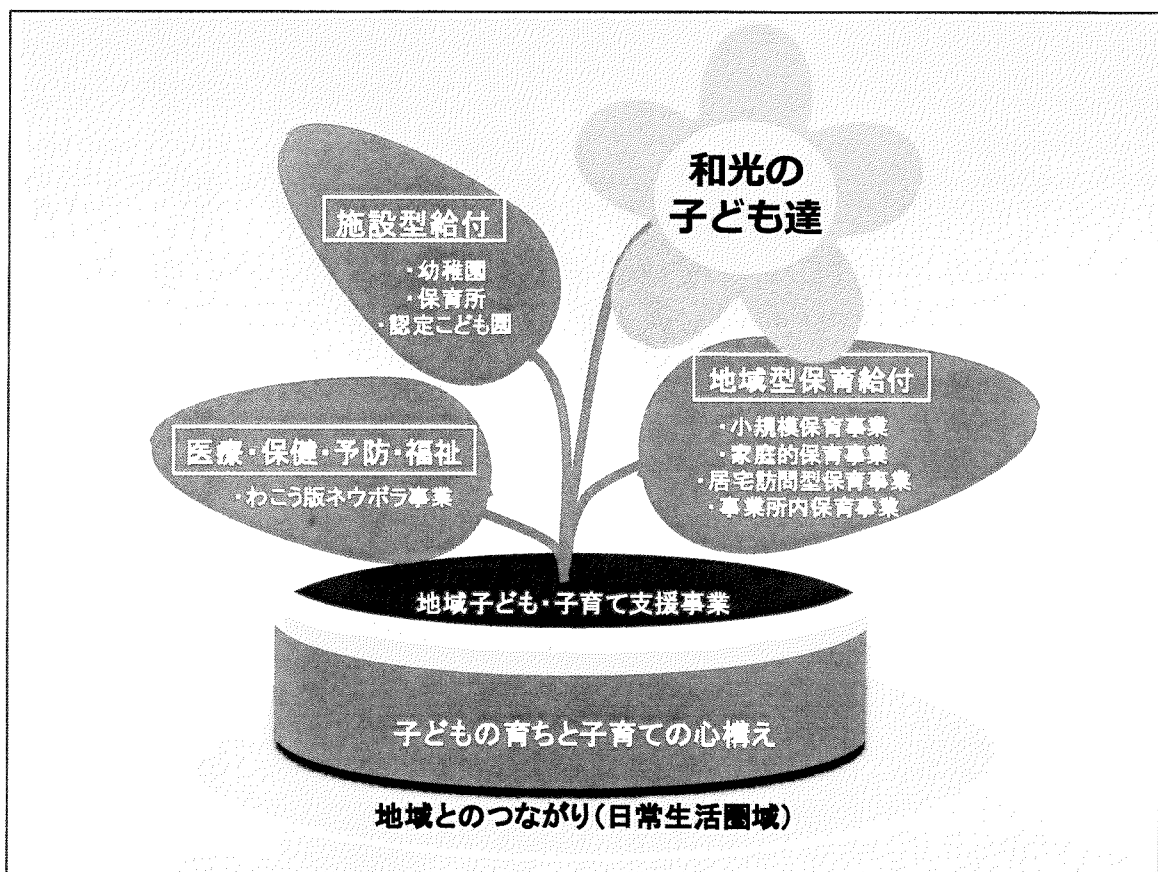
図表5-1 コミュニティケア会議の効果的運用



第2章 地域包括ケアシステムにおける個別マネジメント

住み慣れた地域（日常生活圏域）において、地域包括ケアシステムを構成する制度やサービスが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」において、一人ひとりの身体や生活等の状況にあわせて支援を行うためには、地域におけるサービス資源を適切に組合わせて提供する必要があります。これが「個別マネジメント」です。個別マネジメントでは、子育て世代包括支援センター等に設置するコミュニティケア会議でサービス提供等の調整を行います（個別マネジメントは、保護者と子どもの課題を解決するために必要な場合には、家族のマネジメントも一体的に行います）。

図表5-2 地域包括ケアシステムの構築による個別マネジメントのイメージ



出典：地域包括ケア研究所 「地域包括ケアシステム構築における今後の検討のための論点」平成 25 年 3 月（一部改編）

【図表中のイメージ】

図表5-2では、地域包括ケアシステムの構築により目指す個別マネジメントのありようを示しています。

それぞれのサービス等を適切に組み合わせることによって子どもや家族のQOLを高め、子どもの健やかな成長を実現するというイメージを鉢植えの葉と花で示しています。

また、これらを住み慣れた地域の中で実現するため、地域包括ケアシステムのベースとなる日常生活圏域を植木鉢の受け皿として示しています。

皿・・・【地域とのつながり（日常生活圏域）】

住み慣れた地域において、一人ひとりに必要なサービスが一体的に提供される地域包括ケアシステムの前提となる、地域とのつながりを含んだ「日常生活圏域」を“皿”として表現しています。

市は、この日常生活圏域を単位としてサービス提供基盤や地域ネットワークの整備を進めます。

鉢・・・【子どもの育ちと子育ての心構え】

子どもを産み育てていく中で、保護者は、ワークライフバランスを含むQOLを向上させると同時に、子どもの健やかな成長を実現するために、どのように子どもを育てていくかというビジョン（将来への見通しや目標）を持つ必要があります。これを“鉢”として表現しています。

保護者や家庭が描く子どもの育ち・子育てのビジョンを実現するために、市や地域が支援します。

土・・・【地域子ども・子育て支援事業】

家庭の就労状況や経済的な事情、保護者の子育てに対する希望等、各家庭の状況に応じた子どもの育ちを支えるのが、地域子ども・子育て支援事業です。これを子ども・子育てのビジョンである“鉢”の中の“土”として表現しています。

地域子ども・子育て支援事業は、子ども・子育て支援法で定められる13事業と和光市独自事業で構成されています。

葉・・・【医療・保健・予防・福祉、教育・保育サービス（施設型給付・地域型保育給付）】

「医療・保健・予防・福祉」、「教育・保育」の公的なサービスを、個別マネジメントに基づき複数のサービスを適切に組み合わせ提供します。これらのサービスを“葉”として表現しています。

個々の状態や生活状況等により組み合わせるサービスは異なりますので、重点を置くサービス（給付）の“葉”は、他の葉よりも大きくなるといったように、“葉”の形は十人十色に変化するイメージです。

個別マネジメントに基づき、地域子ども・子育て支援事業と切れ目なく一体的に提供することで、子どもの健やかな育ちを支えていきます。